

ご意見募集要項

1 募集期間

令和5年(2023年)12月26日(火)から
令和6年(2024年)1月31日(水)まで(必着)

2 ご意見の提出方法

- (1) 札幌市公式ホームページの「ご意見入力フォーム」からの場合
右の二次元コード又は

https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/jyourei/keikaku4th-public_comment_form.html
からアクセスし、必要事項を入力のうえ、送信してください。



- (2) 電子メールの場合

メールの件名を「第4期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画(案)に対する意見」と記載のうえ、メール本文にお名前、ご住所、年代(年齢)、ご意見内容を入力のうえ、募集期間内必着で、下記5の「ご意見の提出先・問い合わせ先」のメールアドレスに送信してください。

コンピューターウイルスの感染防止のため、ファイルは添付しないでください。

- (3) 郵送、FAX 又は持参の場合

巻末の「ご意見記入用紙」を切り離し、必要事項及びご意見を記載のうえ、下記5の「ご意見の提出先・問い合わせ先」までご提出ください。

3 留意事項

- (1) 電話又は口頭によるご意見の受付や、いただいたご意見に対しての個別回答はいたしかねますので、ご了承ください。

- (2) ご意見の提出にあたっては、お名前、ご住所、年代(年齢)を必ずご記載ください。また、法人又は団体の場合は、その名称及び代表者の氏名、主たる事務所の所在地、代表者の年代(年齢)をご記入ください。

ご意見の概要を公表する際は、お名前(名称)及びご住所は公表いたしません。

- (3) 頂いた個人情報は、ご意見の取りまとめ以外の目的で用いることはありません。個人情報の保護に関する法律等の規定に従い適正に取り扱います。

4 第4期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画(案)の配布場所

- (1) 札幌市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー(中央区北1条西2丁目)
- (2) 札幌市役所本庁舎13階 市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課(同上)
- (3) 札幌市市民活動サポートセンター(北区北8条西3丁目札幌エルプラザ2階)
- (4) 札幌市市民活動プラザ星園(中央区南8条西2丁目5-74)
- (5) 各区民センター
- (6) 各区役所市民部総務企画課広聴係
- (7) 各まちづくりセンター

5 ご意見の提出先・問い合わせ先

(受付時間: 平日8時45分~17時15分 ※12月29日~1月3日を除く)

札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目(札幌市役所本庁舎13階南側)

電話: 011-211-2964 FAX: 011-218-5156

電子メールアドレス: shimin-support@city.sapporo.jp